

方右舞人たりといへ共左舞を奏して勸賞をかうふる左かならず賞を行はれずとも何事かあらんや又狛光則多忠方いづれ上薦たるぞやのよし議定ありければ左衛門督雅定卿申されけるは光則忠方同日に勸賞かうぶりに叙爵す多は朝臣なるによりて内位に叙す狛は下姓○宿禰によりて外位に叙す忠方上薦たるべしとぞ申されけるよく舞によりて賞をかうぶる光則よく舞は行はるべし幽ならずば行はるべからずと申けり或は左右ともに行はるべきよしをも申けり光則七旬に及べり哀憐有けるにやつひに散手を奏する時一階を給てけり

〔貞丈雜記官位〕貞丈云内位内階とも云外位外階トモ云多狛狛モ樂人ノ氏也多氏ハ朝臣ノ姓ニテ貴シ狛氏ハ宿禰ノ姓ニテ賤シキ也サレバ多ハ内位ニ叙シ狛ハ外位ニ叙シタル也

〔樂所補任〕仁平二年申壬

右近將曹元秋原氏 忠節八月十六日初爲一物於法勝寺一院御賀被行之日始之年四十三超越元秋爲多氏故也

眞人

〔姓名錄抄〕眞人 清原 文室 息長 山道 三國 路 守山 飛鳥 飛鳴 英多 大原 豐國 香山 蛭淵

笠原 登美 四止○四止二 當麻 吉野 氷上 坂田 爲名 豐野 酒人 成相 嶋根

大和 嶋 茨田 登見 爲奈 御原 槻田 多治 清篠 酒介 甘南備 坂田 酒人 息

長丹生 宗形 高向 吉野 大坂上 坂上 朝原 多治比 井上 三嶋 滋岡 秋篠

〔拾芥抄中本〕眞人

清原 笠原 御原 大原又史 大和 文屋朝臣 息長又連朝臣 山道 山於 守山 香山又連

三國 豐國 豐野 吉野 飛鳥直又 英多 飛多 多治國史多治比 眞 蛭淵 登美又朝臣

登見 四止○四止二 池上 氷上 海上 當麻 坂田宿禰 桑田 茨田又連 槻田 爲名

爲奈 酒人 成相 嶋根 清篠 甘南備 酒介 川路宿禰 嶋 坂田 酒人 息長丹生